

緊急事態宣言発出に伴う枚方市の対応【4月23日学校分】

詳しくは→→

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000031093.html>

市立小学校・市立中学校について

現在の新型コロナウイルス感染再拡大の状況を踏まえ、以下のとおり教育活動を取り扱います。

1. 授業について

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底して、授業を行います。

なお、臨時休業となった学校の児童・生徒に対しては、タブレットを活用して健康観察や課題のやりとりを行います。

新型コロナウイルス感染症拡大により不安を感じて登校できない児童・生徒につきましては、当該児童・生徒及び保護者と相談し、タブレットを活用して授業の配信や学習コンテンツの活用、学習プリント等の課題を通じた指導等、学習支援を実施します。

2. 修学旅行等について

・令和3年5月31日まで中止または延期

※府県間、府内の移動を伴う教育活動についても中止または延期

3. 部活動について

・令和3年5月11日まで原則休止

※公式大会への出場等、実施を可能とすることもある。

4. 授業参観、学級懇談会、大人数のPTA活動等について

・令和3年5月11日まで中止または延期

※ただし、個人懇談、三者懇談会等は、マスクの着用、換気、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染症対策を徹底し、人数や時間の制限や分散での実施など、密にならない工夫を施した上で実施可能とします。

学校施設開放事業について

大阪府に令和3年4月25日(日)から5月11日(火)までの期間、緊急事態宣言が発出されることや他市の学校施設開放の状況も踏まえ、令和3年4月26日(月)から、5月11日(火)までの期間、学校施設開放の利用を中止します。